

浮動株比率に関するQ & A

(2025/10/7版)

株式会社 J P X 総研
インデックスビジネス部



本資料は、よくお問合せいただく浮動株比率の算定方法や利用方法などについてご説明するものです。

Q 1 浮動株や浮動株比率とは何ですか？

Q 2 なぜ浮動株時価総額で指数を算出するのですか？

Q 3 流通株式比率との違いは何ですか？

Q 4 浮動株式数を算定するための固定株の判定はどのように行いますか？

Q 5 浮動株比率はいつ変更されますか？

Q 6 浮動株比率はTOPIXの銘柄選定にどう使われますか？

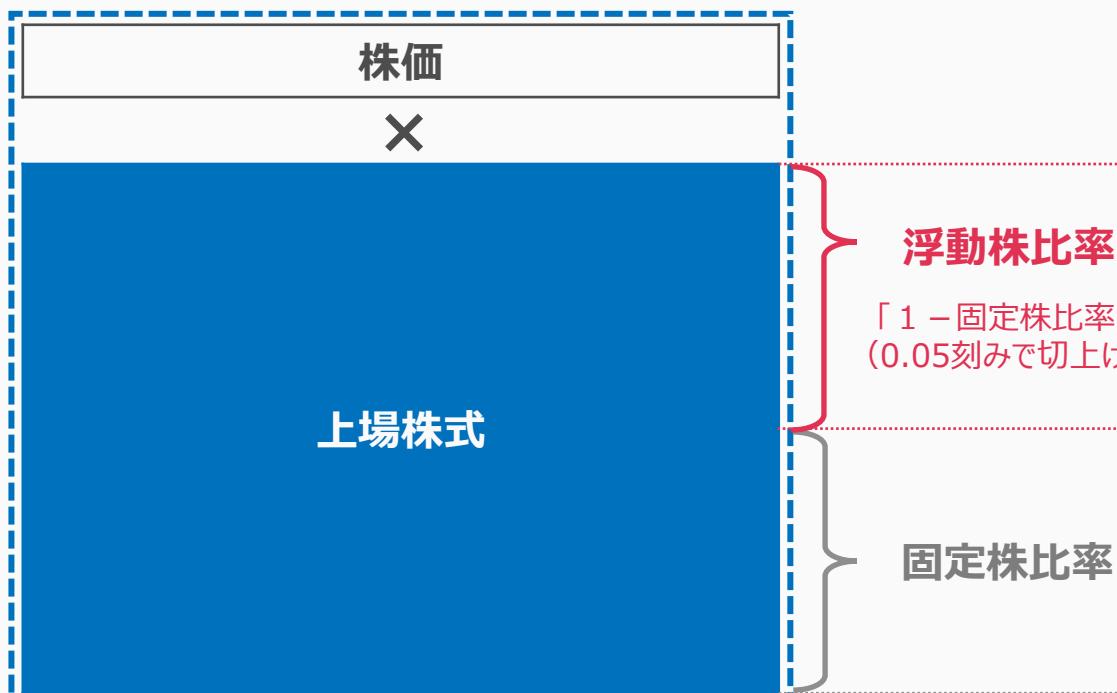
Q 7 浮動株比率のデータはどこで入手可能ですか？

Q 1. 浮動株や浮動株比率とは何ですか？

- ・ **浮動株**は、上場株式のうち市場で流通する可能性の高い株式であり、固定的所有と見られる株（固定株）以外の株式です。
- ・ **浮動株比率**は、上場株式に占める浮動株の比率を示すもので、TOPIXなどの「浮動株時価総額加重型」の株価指数の計算に用いられます。
- ・ 浮動株時価総額加重型の株価指数は、各構成銘柄の浮動株部分の時価総額（浮動株時価総額）合計の変化（増減）を指数值として表すものであり、その構成比率（ウエイト）は、各銘柄の浮動株時価総額の構成銘柄全体に占める割合で決まります。

※ TOPIXは、算出開始当初は上場時価総額を基に算出していましたが、2005年から2006年にかけて段階的に浮動株時価総額に移行しました。そのねらいについては、Q 2をご参照ください。

上場時価総額



浮動株時価総額

「株価 × 上場株式数 × 浮動株比率」

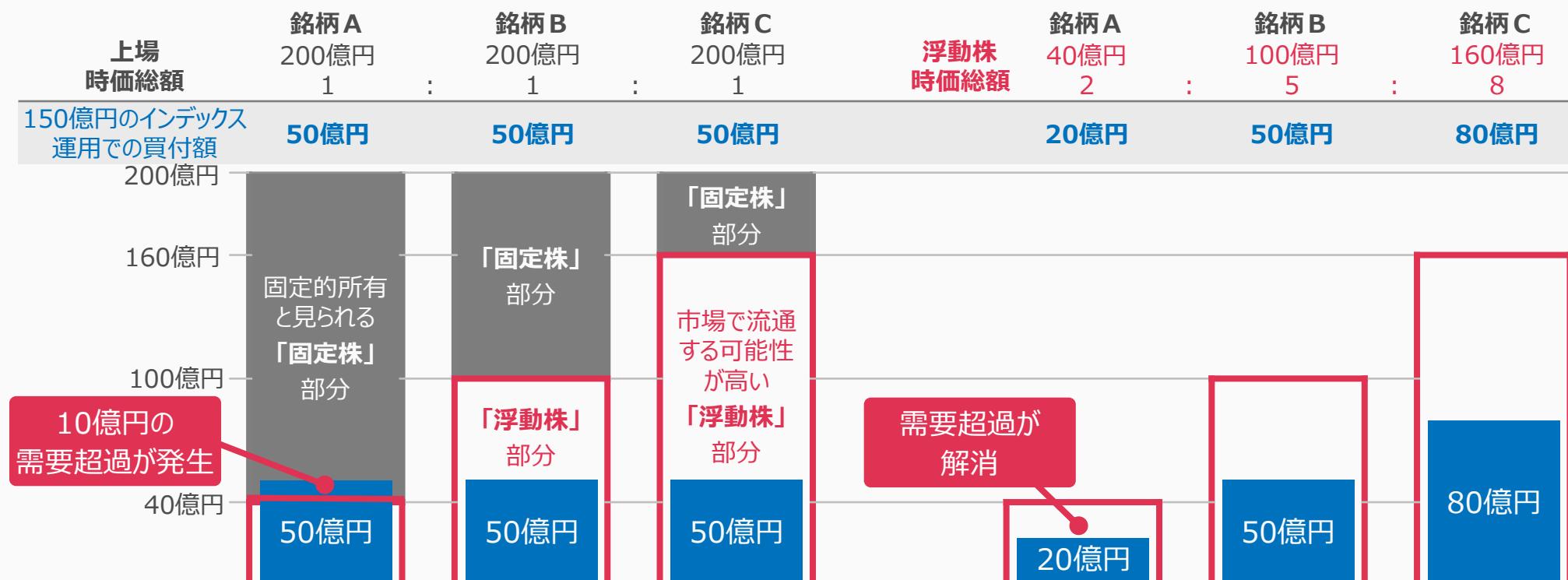


Q 2. なぜ浮動株時価総額で指数を算出するのですか？

- 株価指数は、経済動向等を示す指標としてだけでなく、インデックス運用の連動指標としても利用されています。
- 一般的に、インデックス運用者は、連動指標とする株価指数における各構成銘柄の構成比率（ウェイト）と同様の割合で各銘柄を保有します。仮に、このウェイトが固定的所有と見られる株（固定株）も含めて決められると、インデックス運用者の保有に向けた買付け等において、需給に歪みが生じるおそれがあります。
- 市場での実際の流動性を考慮した浮動株時価総額を指数算出に用いることで、この需給の歪みを改善する効果が得られるため、現在では、海外の主要指数を含め、多くの時価総額加重型の株価指数は、浮動株時価総額を採用しています。

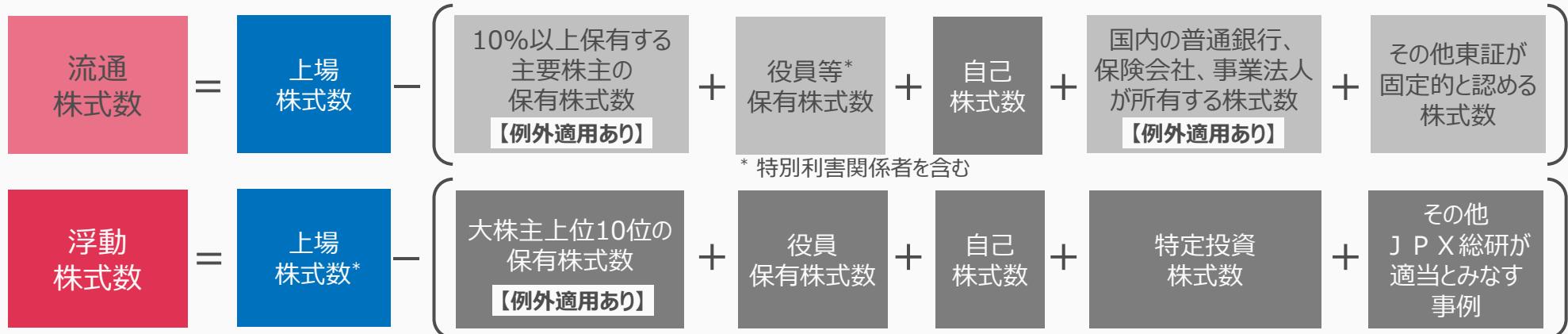
～需給バランスの改善効果（イメージ）～

上場時価総額が同じA～Cの銘柄であっても、市場で流通する株式の量には差がある場合があります。この3銘柄で150億円のインデックス運用を行う場合、上場時価総額を用いると銘柄Aは極端に固定株が多いため、需要超過が発生しますが、浮動株時価総額を用いることで需要超過を解消できます。



Q 3. 流通株式比率との違いは何ですか？

- 流通株式比率が新規上場や上場維持の基準に適合しているか否かを判定するために用いる上場制度上の数値であるのに対して、浮動株比率は、株価指数の算出のために用いる数値です。
- 流通株式比率と浮動株比率とはいずれも、上場株式に占める、市場で流通する可能性の高い株式の割合ですが、固定的所有と見られる株式（固定株）の対象や例外適用の判定方法など、算定方法が異なるため、比率には差異が生じます。
- 浮動株比率は、法令等で定められた一律の基準に基づいて作成される有価証券報告書等の公表情報を用いて算定しています。

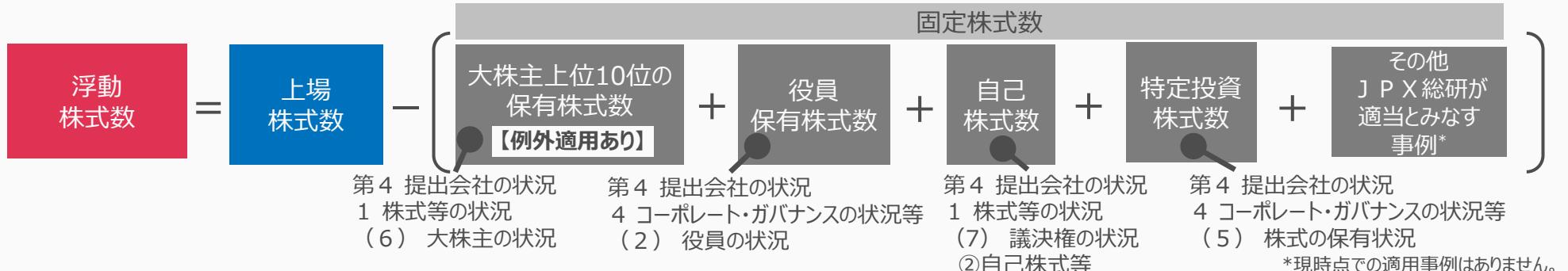


* 指数計算上の上場株式数は、コーポレートアクションの反映のタイミングの相違により、一時的に上場制度上の上場株式数と異なることがあります。

	流通株式比率	浮動株比率
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 新規上場や上場維持の基準に適合しているか否かを判定するための数値 「流通株式比率：35%以上（プライム市場）」等、各上場会社等の一定の数値基準（絶対的な水準）への適合の個別判断に利用 	<ul style="list-style-type: none"> 株価指数におけるウエイトの決定又は構成銘柄の選定のために必要となる浮動株時価総額算定の基礎数値 構成銘柄間の浮動株時価総額を相対的に比較するために利用
固定株の判定方法	<ul style="list-style-type: none"> 上場会社が作成・提出する「株券等の分布状況表」を基に判定 例外適用は、上場会社から提出された資料を基に判定 	<ul style="list-style-type: none"> 上場会社の「有価証券報告書」等の公表資料を基に判定 例外適用は、「大株主の状況」の本表の名義を基に判定（公表資料を基に全社一律に判断しており、上場会社からの資料提出は受け付けていません。）

Q4. 浮動株式数を算定するための固定株の判定はどのように行いますか？

- 固定株の判定は、有価証券報告書等（新規上場時の有価証券届出書を含む）の公表情報を基に、東洋経済新報社が作成するデータも活用して行います。なお、各社の浮動株比率の確認方法については、Q7をご参照ください。



よくある質問		回答
大株主上位10位の保有株式	大株主上位10位の保有株であっても浮動株と判定する場合について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 「大株主上位10位の保有株式」については、固定株として取り扱うことが原則です。 ただし、「証券金融会社」、「決済機関」又は「DR発行のために預託された株式の名義人」と特定できる名義については、例外的に浮動株とみなすこととしています。 なお、「信託銀行」、「マスタートラスト」、「グローバル・カストディアン」、「保険会社」、「証券会社」等を浮動株とみなす可能性のある株主の属性として挙げていますが、これらのすべてを浮動株とみなすものではありません。また、「有価証券報告書に信託種類、保有目的等が明記されている」等の条件を満たしたものすべてを浮動株とみなすものではありません。 名義ごとに一律の判定をしていますが、個別名義の具体的な取扱いについてお答えしていません。
自己株式	上場株式数に自己株式は含まれますか。	<ul style="list-style-type: none"> 含みます。
役員の保有株式	大株主上位10位と役員の保有株が重複した場合、二重で固定株判定されますか。	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書等の公表資料から、同一と判断できる場合には、片方を減算の上、固定株の判定をしています（特定投資株式も同様です）。
特定投資株式	特定投資株式はどのように判定しますか。	<ul style="list-style-type: none"> 判定を行う会社の決算期末以前1年間に決算期を迎える保有会社の有価証券報告書に記載された特定投資株式数を用います。 みなし保有株式は含みません。

Q 5. 浮動株比率はいつ変更されますか？

- 浮動株比率の変更には、「定期見直し」と、浮動株比率の分布状況が著しく変化することが見込まれる場合に行う「臨時見直し」があります。

－定期見直し－

- 全銘柄を決算期ごとに4グループに分け、グループごとに年に1回、有価証券報告書等の公表情報を基に実施します*。(計4回/年)

*決算期末から定期見直し公表までにコーポレートアクション等によって浮動株の分布状況が著しく変化することが見込まれる場合には、当該内容も反映します。

- 定期見直しを実施する月の第5営業日に新しい浮動株比率を公表し、同月の最終営業日から新しい浮動株比率を適用します。

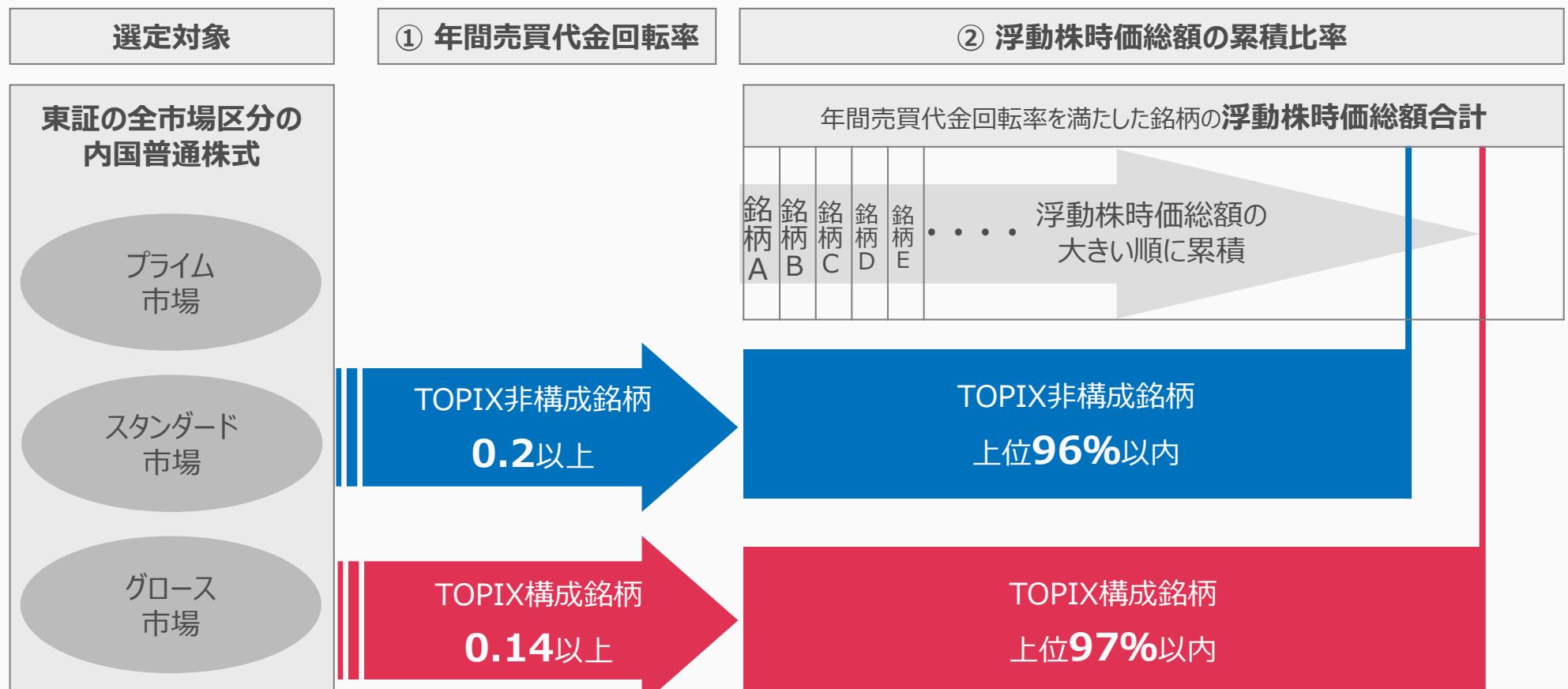
対象	定期見直し実施月	適用期間
1月～3月決算期銘柄	10月	決算期末と同年の10月最終営業日から1年間
4月～6月決算期銘柄	1月	決算期末の翌年の1月最終営業日から1年間
7月～9月決算期銘柄	4月	決算期末の翌年の4月最終営業日から1年間
10月～12月決算期銘柄	7月	決算期末の翌年の7月最終営業日から1年間

－臨時見直し－

- 第三者割当増資、優先株転換、新株予約権行使、会社分割、合併、株式交換、公開買付又はその他JPX総研が適当と認める事例が生じ、浮動株比率の分布状況が著しく変化することが見込まれる場合に実施します。

Q 6. 浮動株比率はTOPIXの銘柄選定にどう使われますか？

- 2026年10月以降、TOPIXは、「年間売買代金回転率」と「浮動株時価総額の累積比率」の2つの流動性基準を用いて、構成銘柄を選定します。
- 「浮動株時価総額の累積比率」に用いる各銘柄の「浮動株時価総額」には、8月の各営業日の「株価×上場株式数×浮動株比率」の平均値を用います。（銘柄選定に用いる浮動株比率では、調整係数（0.75）は考慮しません。）
- なお、2026年10月の初回定期入替に用いる8月の各営業日の浮動株比率は、2025年1月～12月決算の有価証券報告書等を基に実施する定期見直しの浮動株比率に、その後の臨時見直しを反映した値となります。



Q 7. 浮動株比率のデータはどこで入手可能ですか？

- J-Quants DataCubeにて月末時点の情報が購入可能です。

[J-Quants DataCube](#)

※TOPIXの構成銘柄選定に用いる浮動株比率は、「TOPIX月末指數マスタ」の指數コード「5000～5002」（市場別指數）をご確認ください。

なお、2025年8月29日（試算基準日）時点の各社の浮動株比率は、以下のページに公表しています。

[TOPIXの見直し | 日本取引所グループ](#)

- 指數基礎情報サービスにて日々情報（ウェブサービス、データフィードサービス）が購入可能です。

[レファレンス情報 | 日本取引所グループ](#)

【上場会社の皆様】

自社の直近の浮動株比率を確認したい場合、個別にお問い合わせください。（なお、算出過程についてはお答えしておりません。）

お問い合わせ先：index@jpx.co.jp

- ・ 本資料は情報提供のみを目的としたものであり、投資への勧誘を目的としたものではありません。
- ・ 本資料で提供している情報の正確性については万全を期していますが、その内容を保証するものではありません。
- ・ 本資料について事前に日本取引所グループへの書面による承諾を得ることなく、本資料及びその複製物に無断で改変を行うことはできません。

【本資料に関するお問い合わせ先】

JPX総研 インデックスビジネス部
E-mail : index@jpx.co.jp